

令和 7 年度事業計画書（案）

（令和 7 年 4 月 1 日より令和 8 年 3 月 31 日まで）

I. 事業活動の基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

(1) 公益事業の拡大・充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ、租税教育、税の啓発活動等、地域社会への貢献活動を積極的に展開する

(2) 組織・財政基盤の強化

公益法人として活動を行う上で組織・財政基盤の充実は最重要課題であるが、世界的な経済の悪化は会員数、制度収入とも減少傾向が続き危機的状況にある。改めて会員数の維持、賛助会員（個人）の拡大、福利厚生制度の拡充に取り組み組織の再構築を図る。

(3) e-tax, eltax の更なる推進を図る。

II. 主な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 法人税決算期別説明会

平戸税務署管内の全法人を対象とし、税制改正事項や決算手続を行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として年 3 回開催する。講師は平戸税務署担当調査官に依頼する。

全法連の YouTube 動画による視聴も推進する。

(2) 新設法人説明会

全法連の YouTube 動画による視聴を推進する。

(3) 年末調整説明会

平戸税務署管内の全法人を対象とし、年末調整に関する説明会を開催する。

全法連の YouTube 動画による視聴も推進する。

(4) 支部・青年部会・女性部会税務研修会

全法人を対象に、身近な税についての最近の話題等を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

(5) 租税教室

租税の果たしている役割を児童の頃から教え、正しい知識のもとに納税者としての成長を期待する為、平戸税務署管内小学校より 10 小学校の 6 年生児童を対象に税の大切さを感じてもらうことを目的として租税教室を開催する。

令和 9 年度青年の集い徳島大会にて租税教育事例発表を当青年部会がするにあたり 本年度は考案した租税教室のビデオ撮影 事例発表の DVD の作成に注力する

(6) 税の啓発用冊子等の配布

平戸税務署管内全法人を対象に、税知識の普及推進を図ることを目的として、各研修会参加者並びに会員に配布する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税に関する絵はがきコンクール

「税を考える週間」行事の一環として、国税庁の後援を受け、平戸税務署管内の小学 6 年生を対象に税をテーマに絵はがきの応募を行い審査・表彰を実施する。

(2) 税のパネル展と税金クイズコーナー

イベント会場にて平戸税務署の後援を受け、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として税のパネル展と税金クイズコーナーを開催する。

(3) ホームページ・広報紙による税関連情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、講演会、セミナー等の開催要項を掲載するとともにリンク集を利用して適宜必要な税に関する情報を提供する。

全法連広報紙「ほうじん」年 4 回、当会広報紙「法人会だより」年 1 回、「法人会ニュース」年 5 回、会員へ配布するとともに、公共機関等において広く配布する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望運動

全法連、県連と連携して税制改正要望を取りまとめ、国会、地方自治体、地方議会に提言する。

(2) 全国大会

全国の経営者が高知に集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の法人会活動に生かす目的で開催する。

(3) 全国青年の集い

全国の青年経営者が山梨に集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の青年部会活動に生かす目的で開催する。

(4) 女性フォーラム

全国の女性経営者が北海道に集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の女性部会活動に生かす目的で開催する。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営関連の公開セミナー等の開催

平戸税務署管内の経営者を対象に、経営について、地域企業の健全な発展を目的としてセミナーを開催する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 総会記念公開講演会

平戸税務署管内の地元住民を対象に、一般教養をテーマに、定時総会終了後開催する。

(2) 文化セミナー等の開催

女性部会及び各支部において地元住民を対象に、文化・教養・健康等の身近な情報をテーマに取り上げ、教養の習得健康の維持向上を目的として開催する。

(3) 支部社会貢献活動

地域とともに歩み、地域に密着した社会貢献活動を実施することを目的として、7支部において、清掃活動、花苗寄贈を実施する。

共益事業

1. 会員の企業保全に資する事業及び関連団体からの事務受託

- (1) インターネットセミナーを開設し、会員に最新の情報を発信する。
- (2) 関連する他団体からの事務受託を行う。

2. 会員の福利厚生等に資する事業

法人会には保険協力会社3社と連携し、会員の皆さまを守る法人会福利厚生制度があります。

保険協力会社より全法連に支払われる事務手数料収入が、全法連・県連・全国各単位法人会の活動を支え、「財政基盤の確立」が図られてきました。

(1) 【経営者大型総合保障制度】

収入保険料の拡大と加入企業数の増大を図るため、「紹介運動」「Jタイプの推進」「加入企業向けサービスのご案内活動」を展開する。

(イ) 紹介運動の推進

- ・ 会員拡大を通じた紹介運動
会員増強推進役と協働し、会員拡大と大型総合保障制度の紹介運動を推進する。
- ・ 役員による 1 人 1 社紹介運動
役員から 1 人 1 社の紹介をいただく。
- ・ 青年部会、女性部会との連携
活発な部会活動のため、部会ごとの各種表彰施策該当に向けて制度推進に協力していく

(ロ) J タイプの推進

大同生命死亡保険金支払のうち、約 50%が、がん・心疾患・脳血管疾患による支払。これら重大疾病による長期離職による売上減少のリスクから企業を守る。

・ J タイプの推進

重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳血管疾患）を保障する J タイプの加入を推進する。
より保険料の安い『ステージ限定型 J タイプ』も制度導入されており、経営者だけでなく従業員プランとしても使いやすい制度として、会員企業への普及推進を図る。

(ハ) 加入企業向けサービスのご案内

会員企業様が無料でご利用いただける「ケンコウサポートプログラム」のご案内を行う。
現在注目を集めている「健康経営」を無理なく実践できるプログラムとなっており、「健康経営優良法人認定」にも取り組んでいただける内容であるため、積極的な利用推進により、会員企業の健康経営促進、福利厚生の実現を図る。

(2) ビジネスガードの普及推進を図る。

新たに導入されたサービス、アクティブコール・スーパードライブカードを広めることで BG-AUTO（法人会の自動車保険）を推進する。

(3) がん保険制度、医療保険制度、給与サポート保険の普及拡大に努める。

3. 会員の交流に資するための事業

- (1) 各種会合に付随する懇談会を開催する。
- (2) 青年部会親睦事業
 - i 親睦ソフトボール並びにソフトバレーボール大会を開催する。
 - ii 会社見学及び視察研修旅行を開催する。
- (3) 女性部会による会社見学及び視察研修旅行を開催する。